

生団連「外国人の受入れに関する基本指針」 を採択いたしました

国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）は、2020年12月4日、「外国人の受入れに関する基本指針」を理事会にて決議し、採択いたしました。

生団連では、外国人を単に労働力としてではなく、生活者として受入れ、人権尊重の理念のもと、共生社会の構築を進めていかなければならないという課題意識を会員内で共有しております。

理事会では、企業、コミュニティが外国人の受入れに際して持つべき心構えを示した本指針を生団連が採択し、各会員も本指針の採択・外部発信を推進していくことで、「生活者としての外国人」の受入れに関する国民的議論の喚起を目指すことが確認されました。

2020年12月4日

国民生活産業・消費者団体連合会（生団連）